

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 4月26日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清水 希茂

【本店の所在の場所】 広島市中区小町 4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 調達本部マネージャー(連結経理グループ) 徳永 純也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務グループ) 斉藤 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、2019年4月26日の取締役会決議により、2020年4月1日（予定）を効力発生日として、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割の方法によって「中国電力ネットワーク株式会社」（2019年4月1日設立）に承継させることとし、2019年4月26日、両社の間で吸収分割契約を締結したので（以下、この会社分割を「当該吸収分割」という）、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2019年4月1日現在)

| | |
|--------|----------------|
| 商号 | 中国電力ネットワーク株式会社 |
| 本店の所在地 | 広島市中区小町4番33号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 松岡 秀夫 |
| 資本金の額 | 10百万円 |
| 純資産の額 | 20百万円 |
| 総資産の額 | 20百万円 |
| 事業の内容 | 事業を行っていない。 |

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

承継会社である中国電力ネットワーク株式会社は、2019年4月1日の設立であり、本臨時報告書提出日現在、最初の事業年度は終了していない。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

| | |
|------------------------|----------|
| 大株主の名称 | 中国電力株式会社 |
| 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 | 100% |

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

| | |
|------|---------------------|
| 資本関係 | 当社100%出資の子会社である。 |
| 人的関係 | 当社より取締役を派遣している。 |
| 取引関係 | 当社との間に特筆すべき取引関係はない。 |

(2) 当該吸収分割の目的

2015年6月に改正された電気事業法において、2020年4月までの送配電部門の法的分離が求められている。当社は、送配電事業の一層の中立性を確保しつつ、これまで培ってきた効率性や業務品質を維持していくため、発電事業及び小売電気事業を担う当社を事業持株会社とし、送配電事業を子会社として分社する形で当該吸収分割を実施する。

当社は、送配電部門の法的分離後も、事業環境の変化や社会からの要請に対応し、引き続き効率的で競争力のある事業運営体制を構築していくことを通じて、中国電力グループ全体としての企業価値の向上を目指していく。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である中国電力ネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割である。

吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割に際し、承継会社である中国電力ネットワーク株式会社は、普通株式908万1,200株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付する。

その他の吸収分割契約の内容

() 当該吸収分割の日程

| | |
|----------------------|----------------|
| 吸収分割契約承認取締役会（当社） | 2019年4月26日 |
| 吸収分割契約承認取締役決定（承継会社） | 2019年4月26日 |
| 吸収分割契約締結 | 2019年4月26日 |
| 吸収分割契約承認定時株主総会（当社） | 2019年6月26日（予定） |
| 吸収分割契約承認臨時株主総会（承継会社） | 2019年6月26日（予定） |
| 吸収分割効力発生日 | 2020年4月1日（予定） |

（注） 当該吸収分割の効力発生については、2019年6月26日開催予定の第95回定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び関係官庁から事業の遂行に必要な承認等が得られることが前提条件となる。

() 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権付社債について、当該吸収分割による変更はない。

() 当該吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

() 承継会社が承継する権利義務

中国電力ネットワーク株式会社は、当社との間で締結した2019年4月26日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業、離島における発電事業及びこれらに付帯関連する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継する。

当該吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法による。ただし、効力発生日までに当社の不法行為によって生じた債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。

また、当社の既存の一般担保付社債に係る債務等については、承継会社へ承継しない。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

吸収分割承継会社が吸収分割会社の100%子会社であり、また、吸収分割に際して吸収分割承継会社が発行する株式のすべてが吸収分割会社に対して交付される場合は、当該株式の数を任意に定めることができるものと認められている。当該吸収分割に際して当社に対して交付される株式の数については、承継会社である中国電力ネットワーク株式会社の1株当たりの純資産の額等を考慮して決定している。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2020年4月1日現在〔予定〕)

| | |
|--------|----------------------|
| 商号 | 中国電力ネットワーク株式会社 |
| 本店の所在地 | 広島市中区小町4番33号 |
| 代表者の氏名 | 未定 |
| 資本金の額 | 20,000百万円 |
| 純資産の額 | 908,140百万円 |
| 総資産の額 | 1,008,592百万円 |
| 事業の内容 | 一般送配電事業、離島における発電事業 等 |

(注) 上記純資産の額及び総資産の額は2019年3月31日現在の当社の貸借対照表を基準として算出しているため、実際の額とは異なる可能性がある。